

# 宮城県警察官（サイバー捜査官）募集要項

令和 7 年 3 月 4 日  
宮 城 県 警 察 本 部

令和 7 年度宮城県警察官（サイバー捜査官）採用選考考査を、次のとおり行います。

## 令和 6 年度考査からの変更点

- 身体検査（第 1 次考査合格者対象）における健康診断書の提出が不要となり、  
受考者の費用負担がなくなりました。

## 1 職種・採用予定人員・職務内容

| 職 種                | 採用予定人員 | 職 務 内 容                                                  |
|--------------------|--------|----------------------------------------------------------|
| 警 察 官<br>(サイバー捜査官) | 2 人程度  | 警察本部又は県内各警察署に勤務し、専門的技能・経験を生かし、警察官として、サイバー犯罪の捜査業務等に従事します。 |

## 2 応募資格

- (1) 次に該当する人が応募できます。

平成 2 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人。

- ① 情報処理の促進に関する法律（昭和 45 年法律第 90 号）第 9 条第 1 項に規定する情報処理安全確保支援士試験に合格した人  
② 情報処理の促進に関する法律（昭和 45 年法律第 90 号）第 29 条第 1 項に規定する情報処理技術者試験のうち、次のいずれかの試験に合格した人

- ・ 基本情報技術者試験
- ・ 応用情報技術者試験
- ・ I T ストラテジスト試験
- ・ システムアーキテクト試験
- ・ プロジェクトマネージャ試験
- ・ ネットワークスペシャリスト試験
- ・ データベーススペシャリスト試験
- ・ エンベデッドシステムスペシャリスト試験
- ・ I T サービスマネージャ試験
- ・ システム監査技術者試験

※ 上記のほか、過去に実施された同種の情報処理技術者試験（経済産業省認定の国家試験）も対象とします。

- ③ ①又は②に掲げる人と同等の知識及び能力を有すると認められる人

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）

### 3 考查の実施時期・考查種目・考查会場

| 考 査 の 実 施 時 期         |                                                      |     | 考 査 種 目              | 考 査 会 場                                                                                   |
|-----------------------|------------------------------------------------------|-----|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第<br>一<br>次<br>考<br>査 | 9月21日(日)<br><br>受付開始 8:30<br>着席時刻 9:40<br>終了予定 15:45 |     | 教 養 考 査<br><br>(択一式) | 東北福祉大学仙台駅東口キャンパス<br>(仙台市宮城野区榴岡2-5-26)<br><br>※ 申込状況等により考查会場を変更する場合がありますので、受考票を必ず確認してください。 |
|                       |                                                      |     | 専 門 考 査<br><br>(短答式) |                                                                                           |
| 第<br>二<br>次<br>考<br>査 | 10月14日(火)                                            | その1 | 適 性 検 査<br>身 体 検 査   | 仙台市内                                                                                      |
|                       | 10月15日(水)<br>～10月21日(火)<br>のうち指定する1日                 | その2 | 人 物 考 査<br>体 力 検 査   |                                                                                           |

- (注) ・ 第2次考查の詳細については、第1次考查合格者に書面でお知らせします。
- ・ 災害の発生等やむを得ない事情により考查日時、考查会場、合格発表などを変更する場合には、宮城県警察採用サイト (<https://www.police.pref.miyagi.jp/saiyo/>) でお知らせします。

宮城県警察採用サイト



#### 4 考査内容

| 考 査 種 目       |                                  | 内 容                                                                                                                                                                                                           |                                     |       |       |
|---------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------|-------|
| 第 一 次 考 査     | 教養考査<br>(択一式)                    | 警察官として必要な大学卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記考査<br>(題数50題 時間150分)<br>〔出題分野〕 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈                                                                                                            |                                     |       |       |
|               | 専門考査<br>(短答式)                    | 情報処理技術等に関する専門的知識、技術等についての短答式による筆記考査<br>(題数20題 時間120分)<br>〔出題分野〕 計算機科学・アーキテクチャ、プログラミング、データベース、ネットワーク、サイバー犯罪、その他（関連法規、システム監査、暗号等）                                                                               |                                     |       |       |
| 第 二 次 考 査     | 適性検査                             | 職務を行うのに必要な適性についての検査                                                                                                                                                                                           |                                     |       |       |
|               | 身体検査                             | ① 胸部疾患、伝染性疾患等についての医学的検査<br>② 警察官としての職務を行うのに必要な身体についての検査<br>なお、②には、次のような基準があります。                                                                                                                               |                                     |       |       |
|               |                                  | 検 査 項 目                                                                                                                                                                                                       | 基 準                                 |       |       |
|               |                                  | 視 力                                                                                                                                                                                                           | 両眼で0.7以上かつ片眼でそれぞれ0.3以上であること(矯正でも可。) |       |       |
|               |                                  | 色 覚                                                                                                                                                                                                           | 職務を行うのに支障がないこと。                     |       |       |
|               |                                  | 聴 力                                                                                                                                                                                                           | 職務を行うのに支障がないこと。                     |       |       |
|               | そ の 他                            | 職務を行うのに支障がなく、健康であること。                                                                                                                                                                                         |                                     |       |       |
|               | 人物考査                             | 警察官としての適格性についての人物面からの考査（個別面接）                                                                                                                                                                                 |                                     |       |       |
|               | 体 力 検 査                          | ① 警察官としての職務を行うのに必要な体力を有するか否かについての検査<br>② 四肢・関節機能等についての検査<br>なお、①には、次のような基準があります。1つでも最低基準に満たない種目があれば、他の種目の結果にかかわらず不適格と判定します。また、全ての種目が最低基準を満たしている場合でも、基準に満たない種目がある場合には、他の種目の結果を考慮して総合的に適否を判定するため、不適格となる場合があります。 |                                     |       |       |
|               |                                  | 検 査 種 目                                                                                                                                                                                                       | 男 性                                 |       | 女 性   |
| 標 準           |                                  |                                                                                                                                                                                                               | 最低基準                                | 標 準   | 最低基準  |
| 反復横とび (20秒間)  |                                  | 42回                                                                                                                                                                                                           | 36回                                 | 35回   | 30回   |
| 握 力 (左右平均)    |                                  | 42kg                                                                                                                                                                                                          | 35kg                                | 25kg  | 20kg  |
| 腕立てふせ (2秒に1回) |                                  | 23回                                                                                                                                                                                                           | 14回                                 | 15回   | 7 回   |
| 立 ち 幅 と び     |                                  | 195cm                                                                                                                                                                                                         | 162cm                               | 143cm | 113cm |
| 資 格 調 査       | 応募資格の有無、受考申込書に記入された内容の真否等についての調査 |                                                                                                                                                                                                               |                                     |       |       |

## 5 考査の配点及び合格者の決定方法

### (1) 配点

| 職 種              | 第 1 次 考 査 |      |     | 第 2 次 考 査 |     | 総合得点 |
|------------------|-----------|------|-----|-----------|-----|------|
|                  | 教養考査      | 専門考査 | 計   | 人物考査      | 計   |      |
| 警察官<br>(サイバー捜査官) | 100       | 100  | 200 | 200       | 200 | 400  |

※ 第 2 次考査の適性検査、身体検査及び体力検査については、適否のみ判定し、得点化しません。

(2) 最終合格者は第 1 次考査、第 2 次考査の結果を総合して決定します。

(3) 各考査種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点、標準偏差等を用いて算出するもので、受考者の点数は、おおむね 0 点から 100 点（人物考査については 200 点）に分布し、平均点は 50 点（人物考査については 100 点）となります。ただし、考査種目ごとの受考者数によっては、標準点化しない場合もあります。

(4) 各考査種目において、それぞれの合格基準に満たない種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格になります。

## 6 専門考査（短答式）の考査問題例

〔例題〕 次の(1)から(2)の問いに答えよ。

(1) 次の 16 進数を 10 進数に変換した値をそれぞれ求めよ。

ア 63

イ B 4 E

ウ F F F F

(2) 次の 10 進数を 2 進数に変換した値をそれぞれ求めよ。

ア 8

イ 13

## 7 申込受付期間・受考手続等

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込受付期間    | 令和 7 年 7 月 25 日（金）から 8 月 22 日（金）まで<br>(持参する場合の受付時間は午前 9 時から午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）とします。郵送で申し込む場合は、令和 7 年 8 月 22 日までの消印のあるもので、令和 7 年 9 月 16 日（火）までに下記の申込先に届いたものに限り受け付けます。)                                                                                                                                                                                                                |
| 申込方法及び申込先 | 次の書類を「宮城県警察本部警務部警務課」に持参又は郵送してください。<br>郵送で申し込む場合は、封筒の表に「 <u>受考申込 サイバー捜査官</u> 」と朱書して、下記宛てに「 <u>簡易書留郵便</u> 」等の <u>確実な方法により郵送してください</u> 。<br>なお、受考申込書は、郵便法（昭和 22 年法律第 165 号）上の信書に該当するため、 <u>郵送以外の方法で送ることはできません</u> 。<br>○ 宮城県警察官採用選考考査受考申込書（所定の様式に必要事項を記入し、所定の箇所に <u>写真及び 85 円切手</u> を貼付したもの） ----- 1 部<br>○ 応募資格を有することを証する書類（合格証書の写し等） ----- 1 部<br><b>申込先 〒980-8410 仙台市青葉区本町三丁目 8-1<br/>宮城県警察本部警務部警務課採用係</b> |
| 受考票の交付    | <b>受考票は申込受付期間終了後に郵送しますが、令和 7 年 9 月 9 日（火）までに届かない場合は、下記に連絡してください。</b><br><b>連絡先 宮城県警察本部警務部警務課採用係</b><br><b>電話 0120-204-606（採用フリーダイヤル）</b>                                                                                                                                                                                                                                                                   |

## 8 合格発表・採用時期等

- (1) 第1次考査の合格発表は令和7年10月2日（木）（予定）に、第2次考査の合格発表は令和7年11月中旬に、合格者の受考番号を宮城県警察本部に掲示します。また、宮城県警察採用サイトに掲載するほか、合格者に書面でお知らせします。
- (2) 最終合格者については、面接を経て、原則として令和8年4月以降に採用する予定です。

## 9 考査結果の提供

この考査の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます（下表参照）。

提供を希望する場合は、受考者本人が、受考票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）等）を持参の上、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、下表の提供場所に直接おいでください。

なお、電話により考査結果の提供を受けることはできません。

| 提供を受けることができる人 | 提供内容                | 受付期間             | 提供場所                              |
|---------------|---------------------|------------------|-----------------------------------|
| 第1次考査不合格者     | 考査種目別の得点、総合得点及び総合順位 | 第1次考査合格発表日から1か月間 | 宮城県警察本部警務部警務課<br>(仙台市青葉区本町三丁目8-1) |
| 第1次考査合格者      |                     | 最終合格発表日から1か月間    |                                   |

(注) 第1次考査合格者のうち第2次考査のいずれかの考査種目を受考しなかった人には、総合得点及び総合順位は付されません。

## 10 採用時の給与

- (1) 初任給は、地域手当を含め、おおむね次のとおりです（令和7年3月現在）。

| 職種               | 初任給      | 摘要       |
|------------------|----------|----------|
| 警察官<br>(サイバー捜査官) | 263,900円 | 大学新卒者の場合 |

※ この額は、あくまで参考であり、最低額を保障するものではありません。

- (2) 民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。
- (3) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.6か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。

### 注意事項

- 1 考査会場までの交通について、宮城県警察採用サイトに掲載しています。
- 2 **各考査会場に駐車場・駐輪場はありませんので、自動車、バイク及び自転車での来場はご遠慮ください。**  
**また、送迎のために考査会場周辺で路上駐停車することもご遠慮ください。**
- 3 考査会場が宮城県警察学校となる人は、上履き及び下足入を必ず持参してください。

宮城県警察官採用選考考査についてのお問い合わせは

〒980-8410

仙台市青葉区本町三丁目8-1

宮城県警察本部警務部警務課採用係

採用フリーダイヤル 0120-204-606

(8:30~17:15 平日のみ 土・日・祝日を除く。)

<https://www.police.pref.miyagi.jp/saiyo/>

宮城県警察採用サイト

